

## 「西目屋村スポーツ推進計画（素案）」に対する 意見の募集（パブリックコメント）について

西目屋村教育委員会では、スポーツ基本法第10条第1項の規定に基づき、西目屋村の今後のスポーツ施策の方針及び具体的な取り組みを示した「西目屋村スポーツ推進計画」を策定します。

2019年度から2025年度までを計画期間とする素案をまとめましたので、村民の皆様のご意見を募集します。

なお、お寄せいただいたご意見に対する本村の考え方については、整理したうえで公表いたします。公表の際には、プライバシーの保護に十分留意し、ご意見の内容以外（住所・氏名・性別等）は公表しません。

また、個別の意見に対して直接回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

### ■資料の閲覧方法

#### （1）西目屋村ホームページ

<http://www.nishimeya.jp/>

#### （2）文書閲覧

閲覧窓口 西目屋村中央公民館内 教育委員会教育課

閲覧時間 午前8時15分から午後5時まで（土・日・祝日を除く）

### ■ご意見の募集期間

令和元年9月11日（水）～令和元年9月25日（水）まで

### ■ご意見の募集対象

- ・本村に住所を有する方
- ・本村に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ・本村の事務所または事業所に勤務する方
- ・本村の学校に在学する方
- ・本村に納税義務のある方
- ・意見募集に係る事業に利害関係を有する方

### ■ご意見の募集方法

所定の記入用紙または任意の様式に、住所、氏名、性別、年齢、電話番号等問合せ先、意見本文をご記入の上、次のいずれかの方法により送付またはご持参ください。

#### （1）郵送

〒036-1411

西目屋村大字田代字稲元143

西目屋村教育委員会教育課

#### （2）持参

西目屋村中央公民館内 教育委員会教育課窓口へ

#### （3）FAX

西目屋村教育委員会 0172-85-3132

#### （4）電子メール

nishimeya-kyouiku@vill.nishimeya.lg.jp